

男女共同参画

企画課 男女共同参画推進室 ☎23-3917

女性に対する暴力をなくす運動
～一人で悩まず、まずは相談してください～

配偶者や恋人などからの暴力（DV）に悩んでいませんか。相談してみることで、一人では気付かなかった解決方法が見つかるかもしれません。

香川県子ども女性相談センター

相談専用電話 ☎087-835-3211
月～土曜日（日・祝日、年末年始は休み）
時間：午前9時～午後9時

警察

香川県警察総合相談センター
☎087-831-0110
緊急の場合：110番
観音寺警察署 ☎25-0110

観音寺市子育て支援課こども・女性相談係

家庭・児童相談、女性相談
☎23-3957
月～金曜日（土・日、祝日、年末年始は休み）
時間：午前8時30分～午後5時

DV相談ナビ ☎0570-0-55210

発信場所から最寄りの相談窓口に、あなたがかけた電話を自動転送します。固定電話からだけでなく、携帯電話やPHS、IP電話（一部IP電話を除く）からもつながります。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。



パープルリボン